

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6257387号
(P6257387)

(45) 発行日 平成30年1月10日(2018.1.10)

(24) 登録日 平成29年12月15日(2017.12.15)

(51) Int. Cl. F 1
 H02J 3/32 (2006.01) H02J 3/32
 H02J 3/38 (2006.01) H02J 3/38 180

請求項の数 7 (全 28 頁)

(21) 出願番号	特願2014-46637 (P2014-46637)	(73) 特許権者	000000284
(22) 出願日	平成26年3月10日 (2014.3.10)		大阪瓦斯株式会社
(65) 公開番号	特開2015-171294 (P2015-171294A)		大阪府大阪市中央区平野町四丁目1番2号
(43) 公開日	平成27年9月28日 (2015.9.28)	(74) 代理人	110001818
審査請求日	平成29年1月4日 (2017.1.4)		特許業務法人R&C
		(72) 発明者	平井 友之
			大阪府大阪市中央区平野町四丁目1番2号
			大阪瓦斯株式会社内
		(72) 発明者	仲尾 国広
			大阪府大阪市中央区平野町四丁目1番2号
			大阪瓦斯株式会社内
		(72) 発明者	八切 好司
			大阪府大阪市中央区平野町四丁目1番2号
			大阪瓦斯株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電力供給システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の電力需要者が接続されている交流線と、蓄電装置と、前記蓄電装置と前記交流線との間を自己接続線を用いて接続する自立インバータ装置とを有する自己システムを複数個備え、

複数個の前記自己システムが電氣的に直列接続されるように、一方の前記自己システムが有する前記蓄電装置と他方の前記自己システムが有する前記交流線との間を相互接続線を用いて接続する連繋インバータ装置を前記自己システム同士の間にも備える電力供給システムであって、

前記相互接続線は、前記連繋インバータ装置と前記蓄電装置とを接続するための第1相互接続線と、前記連繋インバータ装置と前記交流線とを接続するための第2相互接続線とで構成され、

前記自己システムが有する前記交流線と外部の電源装置との間を電源接続線を用いて接続する切替装置と、

前記自立インバータ装置に対して第1電力品質制御を行わせ、及び、前記切替装置に対して第2電力品質制御を行わせ、及び、前記連繋インバータ装置に対して電力融通制御及び第1充電制御を行わせる制御装置とを備え、

前記電源接続線は、前記切替装置と前記電源装置とを接続するための第1電源接続線と、前記切替装置と前記交流線とを接続するための第2電源接続線とで構成され、

前記制御装置は、

10

20

前記第1充電制御として、一つの前記自己システムが有する一つの前記蓄電装置への充電開始条件が満たされたと判定すると、当該一つの前記蓄電装置に対して前記第1相互接続線を用いて接続されている前記連繫インバータ装置に対して、前記一つの前記蓄電装置への目標充電電力を、前記第2相互接続線から前記第1相互接続線へと供給させて前記一つの前記蓄電装置への充電を行わせ、

前記第1電力品質制御として、前記一つの前記自己システムにおいて前記一つの前記蓄電装置へ充電を行うための前記第1充電制御が行われていないとき、前記一つの前記自己システムが有する一つの前記自立インバータ装置に対して、前記一つの前記自己システムが有する一つの前記蓄電装置を用いて、前記一つの前記自己システムが有する一つの前記交流線での電力の電圧を目標電圧とし及び前記一つの前記交流線での電力の周波数を前記一つの前記蓄電装置の蓄電量に 10
 応じて決定される目標周波数とする制御を行わせ、及び、

前記第2電力品質制御として、前記一つの前記自己システムにおいて前記一つの前記蓄電装置へ充電を行うための前記第1充電制御が行われているとき、前記一つの前記自己システムが有する一つの前記交流線に対して前記第2電源接続線を用いて接続されている前記切替装置に対して、前記電源装置を用いて、前記一つの前記自己システムが有する一つの前記交流線での電力の電圧を目標電圧とし及び前記一つの前記交流線での電力の周波数を前記一つの前記蓄電装置の蓄電量に 10
 応じて決定される目標周波数とする制御を行わせ、及び、

前記電力融通制御として、前記相互接続線を用いて互いに接続されている特定の前記自己システムと別の前記自己システムとの間で当該相互接続線を用いて電力を融通するとき、当該相互接続線を構成する前記第1相互接続線と前記第2相互接続線との間に設けられ 20
 る前記連繫インバータ装置に対して、当該特定の前記自己システム及び当該別の前記自己システムのそれぞれにおける前記交流線での前記目標周波数に基づいて、前記蓄電装置の蓄電量が相対的に大きい自己システムから、前記蓄電装置の蓄電量が相対的に小さい自己システムへと電力を融通させるように構成されている電力供給システム。

【請求項2】

複数の電力需要者が接続されている交流線と、蓄電装置と、前記蓄電装置と前記交流線との間を自己接続線を用いて接続する自立インバータ装置とを有する自己システムを複数 個備え、

複数個の前記自己システムが電氣的に直列接続されるように、一方の前記自己システムが有する前記蓄電装置と他方の前記自己システムが有する前記交流線との間を相互接続線 30
 を用いて接続する連繫インバータ装置を前記自己システム同士の間にも備える電力供給システムであって、

前記相互接続線は、前記連繫インバータ装置と前記蓄電装置とを接続するための第1相互接続線と、前記連繫インバータ装置と前記交流線とを接続するための第2相互接続線とで構成され、

前記自己システムが有する前記交流線と外部の電源装置との間を電源接続線を用いて接続する切替装置と、

複数個の前記自己システムのうちの一つの前記自己システムが有する一つの前記蓄電装置と外部の電力系統との間を外部接続線を用いて接続する充電用インバータ装置と、

前記自立インバータ装置に対して第1電力品質制御を行わせ、及び、前記切替装置に対して 40
 第2電力品質制御を行わせ、及び、前記連繫インバータ装置に対して電力融通制御を行わせ、及び、前記充電用インバータ装置に対して第2充電制御を行わせる制御装置とを備え、

前記外部接続線は、前記充電用インバータ装置と前記電力系統とを接続するための第1外部接続線と、前記充電用インバータ装置と前記一つの前記蓄電装置とを接続するための第2外部接続線とで構成され、

前記電源接続線は、前記切替装置と前記電源装置とを接続するための第1電源接続線と、前記切替装置と前記交流線とを接続するための第2電源接続線とで構成され、

前記制御装置は、

前記第2充電制御として、前記充電用インバータ装置に対して前記第2外部接続線を用 50

いて接続されている前記一つの蓄電装置への充電開始条件が満たされたと判定すると、前記充電用インバータ装置に対して、前記一つの蓄電装置への目標充電電力を、前記第1外部接続線から前記第2外部接続線へと供給させて前記一つの蓄電装置への充電を行わせ、

前記第1電力品質制御として、前記一つの自己システムにおいて前記一つの蓄電装置へ充電を行うための前記第2充電制御が行われていないとき、前記一つの自己システムが有する一つの前記自立インバータ装置に対して、前記一つの自己システムが有する一つの前記蓄電装置を用いて、前記一つの自己システムが有する一つの前記交流線での電力の電圧を目標電圧とし及び前記一つの交流線での電力の周波数を前記一つの蓄電装置の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせ、

前記第2電力品質制御として、前記一つの自己システムにおいて前記一つの蓄電装置へ充電を行うための前記第2充電制御が行われているとき、前記一つの自己システムが有する一つの前記交流線に対して前記第2電源接続線を用いて接続されている前記切替装置に対して、前記電源装置を用いて、前記一つの自己システムが有する一つの前記交流線での電力の電圧を目標電圧とし及び前記一つの交流線での電力の周波数を前記一つの蓄電装置の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせ、

前記電力融通制御として、前記相互接続線を用いて互いに接続されている特定の自己システムと別の自己システムとの間で当該相互接続線を用いて電力を融通するとき、当該相互接続線を構成する前記第1相互接続線と前記第2相互接続線との間に設けられる前記連繋インバータ装置に対して、当該特定の自己システム及び当該別の自己システムのそれぞれにおける前記交流線での前記目標周波数に基づいて、前記蓄電装置の蓄電量が相対的に大きい自己システムから、前記蓄電装置の蓄電量が相対的に小さい自己システムへと電力を融通させるように構成されている電力供給システム。

【請求項3】

前記制御装置は、

前記蓄電装置を構成する複数のセルによる合計電圧が基準電圧未満のとき、前記蓄電装置への前記目標充電電力を、前記合計電圧と一定の基準電流との積によって導出する定電流充電を行い、

前記合計電圧が前記基準電圧以上のとき、前記蓄電装置への前記目標充電電力を、前記基準電圧と目標充電電流との積によって導出する定電圧充電を行い、

前記目標充電電流を、前記一定の基準電流を初期値とし、時間経過と共に電流を減少させる電流曲線によって決定し、前記電流曲線を、前記蓄電装置を構成するセルの劣化度合い及び温度の少なくとも何れか一方に基づいて決定する請求項1又は2に記載の電力供給システム。

【請求項4】

前記制御装置は、前記蓄電装置を構成する複数のセルのセル電圧のうちの最高セル電圧と目標充電電流との関係式に基づいて、現在の前記最高セル電圧に対応する目標充電電流を決定し、当該目標充電電流と前記蓄電装置を構成する複数のセルによる合計電圧との積を、前記蓄電装置への前記目標充電電力として導出し、

前記関係式では、前記最高セル電圧が高くなるほど、前記目標充電電流が小さくなる関係が設定されている請求項1又は2に記載の電力供給システム。

【請求項5】

前記蓄電装置は、複数のセルユニットによって構成され、

前記セルユニットは、セル本体部、及び、当該セル本体部と並列接続されて、前記セルユニットに流れる電流のうち、前記セル本体部をバイパスして流すバイパス電流の量を調節するバイパス回路部を有し、

前記制御装置は、前記蓄電装置への前記目標充電電力の充電を行わせるとき、

前記セル本体部の蓄電量が基準蓄電量未満のとき、仮充電電流としての一定の基準電流が定められ、且つ、前記セル本体部の蓄電量が前記基準蓄電量以上のとき、前記セル本体部の蓄電量が大きくなるにつれて小さくなる仮充電電流が定められている関係式を用いて、前記複数のセルユニット毎に前記セル本体部の蓄電量に応じた仮充電電流を決定し、

10

20

30

40

50

前記複数のセルユニット毎の前記仮充電電流のうちの最も小さい仮充電電流に、前記バイパス電流の上限値である上限バイパス電流を加算して導出される第1の仮目標充電電流と、前記複数のセルユニット毎の前記仮充電電流のうちの最も大きい仮充電電流である第2の仮目標充電電流とを比較して、両者のうちの小さい方の前記仮目標充電電流を前記複数のセルユニット毎に流す目標充電電流として決定し、

前記複数のセルユニット毎に前記目標充電電流を供給すると共に、前記複数のセルユニットのそれぞれでは、前記セルユニットに供給される前記目標充電電流のうち、前記セル本体部の蓄電量に応じて決定される前記仮充電電流を上回る分の電流を前記バイパス回路部に流し、その他の分の電流を前記セル本体部に流し、

前記蓄電装置を構成する前記複数のセルユニット毎に流す前記目標充電電流の合計である合計電流と前記蓄電装置を構成する前記複数のセルユニットによる合計電圧との積を前記目標充電電力とするように構成されている請求項1又は2に記載の電力供給システム。

【請求項6】

前記制御装置は、設定時刻に到達すると前記充電開始条件が満たされたと判定する請求項1～5の何れか一項に記載の電力供給システム。

【請求項7】

前記制御装置は、前記蓄電装置の蓄電量が下限蓄電量未満になると前記充電開始条件が満たされたと判定する請求項1～6の何れか一項に記載の電力供給システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、複数の電力需要者が接続されている交流線と、蓄電装置と、蓄電装置と交流線との間を自己接続線を用いて接続する自立インバータ装置とを有する自己システムを複数個備え、複数個の自己システムが電氣的に直列接続されるように、一つの自己システムが有する蓄電装置と他の一つの自己システムが有する交流線との間を相互接続線を用いて接続する連繋インバータ装置を自己システム同士の間備える電力供給システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、複数の電力需要者が接続されている交流線と、蓄電装置と、その蓄電装置と交流線とを接続する自立インバータ装置とを有する自己システムを複数個備えるような電力供給システムが提案されている。例えば、特許文献1（国際公開第2010/103650号）に記載の電力供給システムは、複数個の自己システムが電氣的に直列接続されるように、一つの自己システムが有する蓄電装置と他の一つの自己システムが有する交流線とを接続する連繋インバータ装置を自己システム同士の間備えている。更に、複数個の自己システムのそれぞれの自立インバータ装置を、交流線での電力の電圧が目標電圧となるように及び交流線での電力の周波数が蓄電装置の蓄電量に応じて決定する目標周波数となるように動作させ、及び、一つの連繋インバータ装置を介して電氣的に接続されている二つの自己システムに関して、目標周波数の高い方の自己システムから目標周波数の低い方の自己システムへ電力を供給するように連繋インバータ装置の動作を制御している。つまり、各自己システムの交流線での電力の周波数は蓄電装置の蓄電量を反映した値となっているので、連繋インバータ装置は、電氣的に接続されている二つの自己システムに関して、各交流線の周波数を検出するだけで、何れの自己システムの蓄電装置の蓄電量が多いのかを知ることができる。そして、その検出した周波数の値の大小に応じて、各自己システム間で電力の融通を行うことで、各自己システムの蓄電装置の蓄電量の均等化を図ることができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】国際公開第2010/103650号

10

20

30

40

50

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上述した従来の電力供給システムでは、自立インバータ装置は、交流線での電力の電圧及び周波数を所定の値とするために蓄電装置を用いている。つまり、自立インバータ装置が交流線での電力の電圧及び周波数を所定の値に制御している間、蓄電装置から交流線へ自立インバータ装置を介して電流が流れ出すことや、交流線から蓄電装置へ自立インバータ装置を介して電流が流れ込むことなどが発生する。

従来の電力供給システムでは、このような電力品質制御のために常時利用されている蓄電装置に対して、どのような充電を行えば良いのかは不明であった。

10

【0005】

本発明は、上記の課題に鑑みてなされたものであり、その目的は、蓄電装置を用いて交流線の電力品質を維持する電力品質制御を行いながら蓄電装置への充電も行うことができる電力供給システムを提供する点にある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するための本発明に係る電力供給システムの特徴構成は、複数の電力需要者が接続されている交流線と、蓄電装置と、前記蓄電装置と前記交流線との間を自己接続線を用いて接続する自立インバータ装置とを有する自己システムを複数個備え、

複数の前記自己システムが電氣的に直列接続されるように、一方の前記自己システムが有する前記蓄電装置と他方の前記自己システムが有する前記交流線との間を相互接続線を用いて接続する連繋インバータ装置を前記自己システム同士の間にも備える電力供給システムであって、

20

前記相互接続線は、前記連繋インバータ装置と前記蓄電装置とを接続するための第1相互接続線と、前記連繋インバータ装置と前記交流線とを接続するための第2相互接続線とで構成され、

前記自己システムが有する前記交流線と外部の電源装置との間を電源接続線を用いて接続する切替装置と、

前記自立インバータ装置に対して第1電力品質制御を行わせ、及び、前記切替装置に対して第2電力品質制御を行わせ、及び、前記連繋インバータ装置に対して電力融通制御及び第1充電制御を行わせる制御装置とを備え、

30

前記電源接続線は、前記切替装置と前記電源装置とを接続するための第1電源接続線と、前記切替装置と前記交流線とを接続するための第2電源接続線とで構成され、

前記制御装置は、

前記第1充電制御として、一つの前記自己システムが有する一つの前記蓄電装置への充電開始条件が満たされると判定すると、当該一つの蓄電装置に対して前記第1相互接続線を用いて接続されている前記連繋インバータ装置に対して、前記一つの蓄電装置への目標充電電力を、前記第2相互接続線から前記第1相互接続線へと供給させて前記一つの蓄電装置への充電を行わせ、

前記第1電力品質制御として、前記一つの自己システムにおいて前記一つの蓄電装置へ充電を行うための前記第1充電制御が行われていないとき、前記一つの自己システムが有する一つの前記自立インバータ装置に対して、前記一つの自己システムが有する一つの前記蓄電装置を用いて、前記一つの自己システムが有する一つの前記交流線での電力の電圧を目標電圧とし及び前記一つの交流線での電力の周波数を前記一つの蓄電装置の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせ、及び、

40

前記第2電力品質制御として、前記一つの自己システムにおいて前記一つの蓄電装置へ充電を行うための前記第1充電制御が行われているとき、前記一つの自己システムが有する一つの前記交流線に対して前記第2電源接続線を用いて接続されている前記切替装置に対して、前記電源装置を用いて、前記一つの自己システムが有する一つの前記交流線での電力の電圧を目標電圧とし及び前記一つの交流線での電力の周波数を前記一つの蓄電装置

50

の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせ、及び、

前記電力融通制御として、前記相互接続線を用いて互いに接続されている特定の前記自己システムと別の前記自己システムとの間で当該相互接続線を用いて電力を融通するとき、当該相互接続線を構成する前記第1相互接続線と前記第2相互接続線との間に設けられる前記連繋インバータ装置に対して、当該特定の自己システム及び当該別の自己システムのそれぞれにおける前記交流線での前記目標周波数に基づいて、前記蓄電装置の蓄電量が相対的に大きい自己システムから、前記蓄電装置の蓄電量が相対的に小さい自己システムへと電力を融通させるように構成されている点にある。

【0007】

上記特徴構成によれば、自立インバータ装置が第1電力品質制御を行うことで、或いは、切替装置が第2電力品質制御を行うことで、交流線の電力の電圧及び周波数を所定の値に制御することができる。特に、第1電力品質制御及び第2電力品質制御では、交流線の電力の周波数が、蓄電装置の蓄電量に応じて決定される目標周波数となるように制御される。つまり、各自己システムの交流線での電力の周波数(目標周波数)には、蓄電装置の蓄電量に関する情報が与えられていることになる。その結果、蓄電装置の蓄電量が相対的に大きい自己システムから蓄電装置の蓄電量が相対的に小さい自己システムへ電力を融通させるための電力融通制御を行うとき、それぞれの自己システムの交流線での電力の周波数を見るだけで、何れの自己システムの蓄電装置の蓄電量が大きいのかを容易に判別できる。

加えて、制御装置は、一つの自己システムが有する一つの蓄電装置への充電開始条件が満たされたと判定すると、その一つの蓄電装置に対して第1相互接続線を用いて接続されている連繋インバータ装置に対して、一つの蓄電装置への目標充電電力を、第2相互接続線から第1相互接続線へと供給させて一つの蓄電装置への充電を行わせるという第1充電制御を行わせることができる。

更に、制御装置は、自己システムが有する蓄電装置へ充電を行うための第1充電制御が行われていないとき(即ち、その蓄電装置が第1充電制御で用いられていないとき)、その蓄電装置を用いて、自立インバータ装置による電力品質制御(第1電力品質制御)を行わせる。これに対して、制御装置は、自己システムが有する蓄電装置へ充電を行うための第1充電制御が行われているとき(即ち、その蓄電装置が第1充電制御で用いられているとき)、その蓄電装置を用いなくて、切替装置による電力品質制御(第2電力品質制御)を行わせる。つまり、制御装置は、一つの自己システムが有する一つの蓄電装置が用いられているときと用いられていないときとで、その一つの自己システムが有する一つの交流線の電力品質制御のために用いる電源を異ならせる。このようにすることで、一つの自己システムにおいて、蓄電装置への目標充電電力の充電(第1充電制御)と、その自己システムが有する電力線の電力品質制御とを共に実施することができる。

【0008】

本発明に係る電力供給システムの別の特徴構成は、複数の電力需要者が接続されている交流線と、蓄電装置と、前記蓄電装置と前記交流線との間を自己接続線を用いて接続する自立インバータ装置とを有する自己システムを複数個備え、

複数個の前記自己システムが電氣的に直列接続されるように、一方の前記自己システムが有する前記蓄電装置と他方の前記自己システムが有する前記交流線との間を相互接続線を用いて接続する連繋インバータ装置を前記自己システム同士の間を備える電力供給システムであって、

前記相互接続線は、前記連繋インバータ装置と前記蓄電装置とを接続するための第1相互接続線と、前記連繋インバータ装置と前記交流線とを接続するための第2相互接続線とで構成され、

前記自己システムが有する前記交流線と外部の電源装置との間を電源接続線を用いて接続する切替装置と、

複数個の前記自己システムのうちの一つの前記自己システムが有する一つの前記蓄電装置と外部の電力系統との間を外部接続線を用いて接続する充電用インバータ装置と、

10

20

30

40

50

前記自立インバータ装置に対して第1電力品質制御を行わせ、及び、前記切替装置に対して第2電力品質制御を行わせ、及び、前記連繋インバータ装置に対して電力融通制御を行わせ、及び、前記充電用インバータ装置に対して第2充電制御を行わせる制御装置とを備え、

前記外部接続線は、前記充電用インバータ装置と前記電力系統とを接続するための第1外部接続線と、前記充電用インバータ装置と前記一つの蓄電装置とを接続するための第2外部接続線とで構成され、

前記電源接続線は、前記切替装置と前記電源装置とを接続するための第1電源接続線と、前記切替装置と前記交流線とを接続するための第2電源接続線とで構成され、

前記制御装置は、

前記第2充電制御として、前記充電用インバータ装置に対して前記第2外部接続線を用いて接続されている前記一つの蓄電装置への充電開始条件が満たされたと判定すると、前記充電用インバータ装置に対して、前記一つの蓄電装置への目標充電電力を、前記第1外部接続線から前記第2外部接続線へと供給させて前記一つの蓄電装置への充電を行わせ、

前記第1電力品質制御として、前記一つの自己システムにおいて前記一つの蓄電装置へ充電を行うための前記第2充電制御が行われていないとき、前記一つの自己システムが有する一つの前記自立インバータ装置に対して、前記一つの自己システムが有する前記一つの蓄電装置を用いて、前記一つの自己システムが有する一つの前記交流線での電力の電圧を目標電圧とし及び前記一つの交流線での電力の周波数を前記一つの蓄電装置の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせ、

前記第2電力品質制御として、前記一つの自己システムにおいて前記一つの蓄電装置へ充電を行うための前記第2充電制御が行われているとき、前記一つの自己システムが有する前記一つの交流線に対して前記第2電源接続線を用いて接続されている前記切替装置に対して、前記電源装置を用いて、前記一つの自己システムが有する一つの前記交流線での電力の電圧を目標電圧とし及び前記一つの交流線での電力の周波数を前記一つの蓄電装置の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせ、

前記電力融通制御として、前記相互接続線を用いて互いに接続されている特定の自己システムと別の自己システムとの間で当該相互接続線を用いて電力を融通するとき、当該相互接続線を構成する前記第1相互接続線と前記第2相互接続線との間に設けられる前記連繋インバータ装置に対して、当該特定の自己システム及び当該別の自己システムのそれぞれにおける前記交流線での前記目標周波数に基づいて、前記蓄電装置の蓄電量が相対的に大きい自己システムから、前記蓄電装置の蓄電量が相対的に小さい自己システムへと電力を融通させるように構成されている点にある。

【0009】

上記特徴構成によれば、自立インバータ装置が第1電力品質制御を行うことで、或いは、切替装置が第2電力品質制御を行うことで、交流線の電力の電圧及び周波数を所定の値に制御することができる。特に、第1電力品質制御及び第2電力品質制御では、交流線の電力の周波数が、蓄電装置の蓄電量に応じて決定される目標周波数となるように制御される。つまり、各自己システムの交流線での電力の周波数(目標周波数)には、蓄電装置の蓄電量に関する情報が与えられていることになる。その結果、蓄電装置の蓄電量が相対的に大きい自己システムから蓄電装置の蓄電量が相対的に小さい自己システムへ電力を融通させるための電力融通制御を行うとき、それぞれの自己システムの交流線での電力の周波数を見るだけで、何れの自己システムの蓄電装置の蓄電量が大きいのかを容易に判別できる。

加えて、制御装置は、充電用インバータ装置に対して第2外部接続線を用いて接続されている一つの蓄電装置への充電開始条件が満たされたと判定すると、充電用インバータ装置に対して、一つの蓄電装置への目標充電電力を、第1外部接続線から第2外部接続線へと供給させて一つの蓄電装置への充電を行わせるという第2充電制御を行わせることができる。

更に、制御装置は、自己システムが有する蓄電装置へ充電を行うための第2充電制御が

10

20

30

40

50

行われていないとき（即ち、その蓄電装置が第2充電制御で用いられていないとき）、その蓄電装置を用いて、自立インバータ装置による電力品質制御（第1電力品質制御）を行わせる。これに対して、制御装置は、自己システムが有する蓄電装置へ充電を行うための第2充電制御が行われているとき（即ち、その蓄電装置が第2充電制御で用いられているとき）、その蓄電装置を用いなくて、切替装置による電力品質制御（第2電力品質制御）を行わせる。つまり、制御装置は、一つの自己システムが有する一つの蓄電装置が用いられているときと用いられていないときとで、その一つの自己システムが有する一つの交流線の電力品質制御のために用いる電源を異ならせる。このようにすることで、一つの自己システムにおいて、蓄電装置への目標充電電力の充電（第2充電制御）と、その自己システムが有する電力線の電力品質制御とを共に実施することができる。

10

【0010】

本発明に係る電力供給システムの更に別の特徴構成は、前記制御装置は、前記蓄電装置を構成する複数のセルによる合計電圧が基準電圧未満のとき、前記蓄電装置への前記目標充電電力を、前記合計電圧と一定の基準電流との積によって導出する定電流充電を行い、前記合計電圧が前記基準電圧以上のとき、前記蓄電装置への前記目標充電電力を、前記基準電圧と目標充電電流との積によって導出する定電圧充電を行い、前記目標充電電流を、前記一定の基準電流を初期値とし、時間経過と共に電流を減少させる電流曲線によって決定し、前記電流曲線を、前記蓄電装置を構成するセルの劣化度合い及び温度の少なくとも何れか一方に基づいて決定する点にある。

【0011】

20

上記特徴構成によれば、複数のセルによる合計電圧が基準電圧未満である状態、即ち、複数のセルによる合計の蓄電量が相対的に小さい状態では、相対的に大きな一定の基準電流を流すという定電流充電を行うことで、急速に充電を行うことができる。これに対して、複数のセルによる合計電圧が基準電圧以上である状態、即ち、複数のセルによる合計の蓄電量が相対的に大きい状態では、上記基準電流を初期値として時間経過と共に電流を減少させるという定電圧充電を行うことで、過充電を抑制できる。

更に、電流曲線は、実際のセルの劣化度合い、及び、セルの劣化の進行し易さに関係するセルの温度の少なくとも何れか一方に応じて決定されるので、充電時におけるセルの劣化を抑制するような設定が可能となる。

【0012】

30

本発明に係る電力供給システムの更に別の特徴構成は、前記制御装置は、前記蓄電装置を構成する複数のセルのセル電圧のうちの最高セル電圧と目標充電電流との関係式に基づいて、現在の前記最高セル電圧に対応する目標充電電流を決定し、当該目標充電電流と前記蓄電装置を構成する複数のセルによる合計電圧との積を、前記蓄電装置への前記目標充電電力として導出し、前記関係式では、前記最高セル電圧が高くなるほど、前記目標充電電流が小さくなる関係が設定されている点にある。

【0013】

上記特徴構成によれば、目標充電電流と複数のセルによる合計電圧との積を目標充電電力とすると、その目標充電電流は、最高セル電圧が高くなるほど目標充電電流が小さくなる関係が設定されている関係式に従って決定される。つまり、複数のセルのうち、セル電圧が最高となっているセル（最高セル電圧のセル）は、蓄電量が最大となっているセルであるので、そのセルに対する過充電の抑制を目的としながら、全セルに対して充電が行われる。

40

【0014】

本発明に係る電力供給システムの更に別の特徴構成は、前記蓄電装置は、複数のセルユニットによって構成され、前記セルユニットは、セル本体部、及び、当該セル本体部と並列接続されて、前記セルユニットに流れる電流のうち、前記セル本体部をバイパスして流すバイパス電流の量を調節するバイパス回路部を有し、前記制御装置は、前記蓄電装置への前記目標充電電力の充電を行わせるとき、前記セル本体部の蓄電量が基準蓄電量未満のとき、仮充電電流としての一定の基準電流が定められ、且つ、前記セル本体部の蓄電量が

50

前記基準蓄電量以上のとき、前記セル本体部の蓄電量が大きくなるにつれて小さくなる仮充電電流が定められている関係式を用いて、前記複数のセルユニット毎に前記セル本体部の蓄電量に応じた仮充電電流を決定し、前記複数のセルユニット毎の前記仮充電電流のうちの最も小さい仮充電電流に、前記バイパス電流の上限値である上限バイパス電流を加算して導出される第1の仮目標充電電流と、前記複数のセルユニット毎の前記仮充電電流のうちの最も大きい仮充電電流である第2の仮目標充電電流とを比較して、両者のうちの小さい方の前記仮目標充電電流を前記複数のセルユニット毎に流す目標充電電流として決定し、前記複数のセルユニット毎に前記目標充電電流を供給すると共に、前記複数のセルユニットのそれぞれでは、前記セルユニットに供給される前記目標充電電流のうち、前記セル本体部の蓄電量に応じて決定される前記仮充電電流を上回る分の電流を前記バイパス回路部に流し、その他の分の電流を前記セル本体部に流し、前記蓄電装置を構成する前記複数のセルユニット毎に流す前記目標充電電流の合計である合計電流と前記蓄電装置を構成する前記複数のセルユニットによる合計電圧との積を前記目標充電電力とするように構成されている点にある。

10

【0015】

蓄電装置が有する複数のセル本体部での蓄電量にアンバランスが生じている場合、例えば、蓄電量が相対的に大きいセル本体部には相対的に小さい充電電流を流し、蓄電量が相対的に小さいセル本体部には相対的に大きい充電電流を流すことが、そのアンバランスを解消するために好ましい。

そこで、本特徴構成では、セルユニットには、セル本体部と並列接続されて、そのセルユニットに流れる電流のうち、セル本体部をバイパスして流すバイパス電流の量を調節するバイパス回路部を設けている。つまり、セルユニットに流れる目標充電電流の少なくとも一部をバイパス回路部に流すことができるので、複数のセルユニットのそれぞれに流す目標充電電流は同じであっても、各セルユニット内でそのセル本体部に流す充電電流を異ならせることができる。

20

更に、セル本体部の蓄電量に応じた仮充電電流を決定した上で、複数のセルユニット毎の仮充電電流のうちの最も小さい仮充電電流に上限バイパス電流を加算して導出される第1の仮目標充電電流と、複数のセルユニット毎の仮充電電流のうちの最も大きい仮充電電流である第2の仮目標充電電流とを比較して、両者のうちの小さい方の仮目標充電電流を複数のセルユニット毎に流す目標充電電流として決定している。つまり、各セルユニットに供給される目標充電電流は、最大でも、自身にとっての仮充電電流と上限バイパス電流との和であるので、バイパス回路部に上限バイパス電流を上回る電流を流さないようにでき、且つ、セル本体部に自身にとっての仮充電電流を上回る電流を流さないようにできる。

30

【0016】

本発明に係る電力供給システムの更に別の特徴構成は、前記制御装置は、設定時刻に到達すると前記充電開始条件が満たされたと判定する点にある。

【0017】

上記特徴構成によれば、設定時刻において定期的に充電開始条件が満たされたと判定して、蓄電装置の充電を行うことができる。例えば、1日の中で電力需要が増大する時間帯の前に上記設定時刻を設定しておけば、電力需要が増大する時間帯に先立って充電開始条件が満たされたと判定されて、蓄電装置への蓄電が行われる。その結果、電力需要が増大する時間帯に先立って、電力需要者に対する電力の供給余力を大きくしておくことができる。

40

【0018】

本発明に係る電力供給システムの更に別の特徴構成は、前記制御装置は、前記蓄電装置の蓄電量が下限蓄電量未満になると前記充電開始条件が満たされたと判定する点にある。

【0019】

上記特徴構成によれば、蓄電装置の蓄電量が下限蓄電量未満になったタイミング、即ち、蓄電装置から電力需要者に対する電力の供給余力が低下したタイミングで充電開始条件

50

が満たされたと判定して、蓄電装置への充電を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】第1実施形態の電力供給システムの構成を示す図である。

【図2】蓄電装置の概略的な構造を示す図である。

【図3】目標充電電力の例を示すグラフである。

【図4】蓄電装置を構成する複数のセルのセル電圧のうちの最高セル電圧と目標充電電流との関係式の例を示すグラフである。

【図5】蓄電装置の概略的な構造を示す図である。

【図6】セル本体部の電圧（セル電圧）と仮充電電流との関係式の例を示すグラフである

10

。【図7】セルユニットに流す目標充電電流と、セル本体部に流す電流と、バイパス回路部に流す電流とを模式的に示す図である。

【図8】セルユニットに流す目標充電電流を決定する手法を説明する図である。

【図9】第4実施形態の電力供給システムの構成を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

<第1実施形態>

以下に図面を参照して第1実施形態の電力供給システムの構成について説明する。

図1は、第1実施形態の電力供給システムの構成を示す図である。この電力供給システムは、複数の電力需要者Dが接続されている交流線1と、蓄電装置4と、蓄電装置4と交流線1との間を自己接続線2を用いて接続する自立インバータ装置5とを有する自己システム10を複数個備え、複数個の自己システム10が電氣的に直列接続されるように、一つの自己システム10が有する蓄電装置4と他の一つの自己システム10が有する交流線1との間を相互接続線3を用いて接続する連繋インバータ装置9を自己システム10同士の間にも備える。

20

また、電力供給システムは、自己システム10が有する交流線1と外部の電源装置30との間を電源接続線32を用いて接続する切替装置31と、自立インバータ装置5に対して第1電力品質制御を行わせ、及び、切替装置31に対して第2電力品質制御を行わせ、及び、連繋インバータ装置9に対して電力融通制御及び第1充電制御を行わせる制御装置Cとを備える。

30

図1では、自己システム10A(10)と自己システム10B(10)と自己システム10C(10)という二つの自己システム10が連繋インバータ装置9を介して接続されている状態を例示しているが、電力供給システムが備える自己システム10の数に制限は無い。

【0022】

自己接続線2は、自立インバータ装置5と蓄電装置4とを接続するための第1自己接続線2a(2)と、自立インバータ装置5と交流線1とを接続するための第2自己接続線2b(2)とで構成される。

相互接続線3は、連繋インバータ装置9と蓄電装置4とを接続するための第1相互接続線3a(3)と、連繋インバータ装置9と交流線1とを接続するための第2相互接続線3b(3)とで構成される。

40

電源接続線32は、切替装置31と電源装置30とを接続するための第1電源接続線32a(32)と、切替装置31と交流線1とを接続するための第2電源接続線32b(32)とで構成される。

【0023】

電力需要者Dは、交流線1から供給される電力を消費する電力消費装置6を有する。或いは、電力需要者Dは、電力消費装置6に加えて、発電装置7を有してもよい。電力消費装置6としては、例えば照明装置や空調装置などの一般的な装置だけでなく、その動作のために電力を消費する様々な装置を利用できる。発電装置7としては、太陽光や風力など

50

の自然エネルギーを利用して発電する太陽光発電装置や風力発電装置や、燃料を利用して発電する燃料電池などの様々な装置を利用できる。尚、図1に示すように、自己システム10において、交流線1に発電装置7が単体で接続される場合もある。また、交流線1に接続される電力需要者Dの数や、その電力需要者Dが備える電力消費装置6や発電装置7の数や組み合わせは図示した例に限定されない。

【0024】

蓄電装置4は、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、鉛電池などの蓄電池（化学電池）を利用できる。

【0025】

自立インバータ装置5及び連繋インバータ装置9は、入力される電力を、所望の電圧、周波数、位相の電力に変換して出力できる電力変換装置である。例えば、自立インバータ装置5及び連繋インバータ装置9は、半導体スイッチング素子などを有する回路部（図示せず）、及び、その半導体スイッチング素子のスイッチング動作を制御する制御部（図示せず）などで構成される。そして、それらの半導体スイッチング素子のオン・オフが切り換えられることで、入力電力から出力電力への電力変換動作が行われる。

10

【0026】

各自己システム10が有する交流線1には、電源装置30が、切替装置31を介して接続されている。切替装置31は、上記自立インバータ装置5及び連繋インバータ装置9と同様に、電源装置30を用いて、交流線1の電力の周波数及び電圧及び位相を調節することができる電力変換装置としても機能できる。電源装置30としては、継続的に電力を供給できる発電装置を利用できる。或いは、電源装置30として、電力の供給事業を行っている電力会社などがその電力供給のために利用している電力システムを利用することもできる。図1では、各自己システム10に接続されている電源装置30を独立した別個の装置として描いているが、それらの一部又は全部は同一の電源装置30であってもよい。

20

【0027】

制御装置Cは、上記自立インバータ装置5及び上記連繋インバータ装置9の動作を制御可能な装置である。例えば、制御装置Cは、情報の入出力機能及び記憶機能及び演算処理機能などを有する装置である。尚、制御装置Cの機能は、自立インバータ装置5及び連繋インバータ装置9の夫々が有する制御部（図示せず）の何れか一つがマスター制御部として機能し、他の制御部がマスター制御部と情報通信を行いながらスレーブ制御部として機能することにより実現することができる。或いは、制御装置Cの機能は、自立インバータ装置5及び連繋インバータ装置9の夫々が有する制御部（図示せず）とは別に設けられ、それらの制御部と情報通信可能に構成されるマスター制御部によって実現することができる。

30

【0028】

そして、制御装置Cは、それぞれの自己システム10内での電力品質制御と、複数の自己システム10の間での電力融通制御とを行う。電力品質制御は、自己システム10の交流線1での電力の品質を一定に保つことを目的とする制御である。電力融通制御は、各自己システム10の蓄電装置4の蓄電量の均等化を目的とする制御である。

【0029】

電力品質制御について補足すると、交流線1の電力は、電力需要者Dの電力消費装置6によって消費されるが、電力消費装置6は、通常、この電力供給システムとは別の外部の商用電力システムから供給される電力によって動作することを前提としている。つまり、電力消費装置6は、商用電力システムから供給される電力の周波数に応じて動作するように設計されている。そのため、電力消費装置6に対して供給される電力の周波数が異なれば、厳密にはそれらの装置の動作も異なってしまう。従って、それぞれの自己システム10の交流線1での電力の周波数を所定範囲内に保つという電力品質制御を行う必要がある。

40

【0030】

そこで、電力品質制御として、制御装置Cは、一つの自己システム10が有する自立インバータ装置5に対して、或いは、一つの自己システム10が有する交流線1と外部の電

50

源装置 30 との間を電源接続線 32 を用いて接続する切替装置 31 に対して、その一つの自己システム 10 が有する交流線 1 での電力の電圧を目標電圧とし及びその交流線 1 での電力の周波数をその自己システム 10 の蓄電装置 4 の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせる。蓄電装置 4 の蓄電量についての情報は、蓄電装置 4 から自立インバータ装置 5 或いは切替装置 31 に対して伝達されてもよいし、或いは、蓄電装置 4 から制御装置 C に伝達され、更に制御装置 C から自立インバータ装置 5 或いは切替装置 31 に対して伝達されるように構成されてもよい。

【0031】

例えば、一つの自己システム 10 において、発電装置 7 から交流線 1 への供給電力が、交流線 1 からの電力消費装置 6 による受電電力（負荷電力）よりも少ない状態（即ち、交流線 1 が負荷過多の状態）であるとき、交流線 1 の電力の電圧は目標電圧より小さくなる。その場合、制御装置 C は、自立インバータ装置 5 から交流線 1 へ電力を供給させることで（即ち、蓄電装置 4 側から自立インバータ装置 5 を介して交流線 1 への放電を行わせることで）、交流線 1 での電圧を上昇させるような電力品質制御（第 1 電力品質制御）を行う。或いは、切替装置 31 が電力品質制御を行う場合、制御装置 C は、切替装置 31 から交流線 1 へ電力を供給させることで（即ち、外部の電源装置 30 側から切替装置 31 を介して交流線 1 への放電を行わせることで）、交流線 1 での電圧を上昇させるような電力品質制御（第 2 電力品質制御）を行う。

これに対して、一つの自己システム 10 において、発電装置 7 から交流線 1 への供給電力が、交流線 1 からの電力消費装置 6 による受電電力よりも多い状態（即ち、交流線 1 が発電過多の状態）であるとき、交流線 1 の電力の電圧は目標電圧より大きくなる。その場合、制御装置 C は、交流線 1 から自立インバータ装置 5 へと電力を引き込むことで（即ち、交流線 1 から自立インバータ装置 5 を介して蓄電装置 4 側へ充電を行わせることで）、交流線 1 での電圧を低下させるような電力品質制御（第 1 電力品質制御）を行う。或いは、切替装置 31 が電力品質制御を行う場合、制御装置 C は、交流線 1 から切替装置 31 へと電力を引き込むことで（即ち、交流線 1 から切替装置 31 を介して外部の電源装置 30 側へ充電を行わせることで）、交流線 1 での電圧を低下させるような電力品質制御（第 2 電力品質制御）を行う。

【0032】

電力融通制御について補足すると、各自己システム 10 で、交流線 1 の電力品質を維持する機能が、蓄電装置 4 を利用した自立インバータ装置 5 の電力品質制御によって担われる場合、その電力品質制御が実施されることで蓄電装置 4 の蓄電量がどの程度増減するのかは、複数の自己システム 10 の間で様々である。そのため、時間経過に伴って、各自己システム 10 の蓄電装置 4 の蓄電量に差異が生じることがある。このような場合、蓄電装置 4 の蓄電量が多い自己システム 10 から、蓄電装置 4 の蓄電量が少ない自己システム 10 へ、電力の融通を行うことができれば、各自己システム 10 間での蓄電装置 4 の蓄電量の均等化のために好ましい。

【0033】

そこで、電力融通制御として、制御装置 C は、一つの自己システム 10 と他の自己システム 10 との間で相互接続線 3 を用いて電力を融通するとき、当該相互接続線 3 を構成する第 1 相互接続線 3a (3) と第 2 相互接続線 3b (3) との間に設けられる連繋インバータ装置 9 に対して、当該一つの自己システム 10 及び当該他の自己システム 10 のそれぞれにおける交流線 1 での目標周波数に基づいて、蓄電装置 4 の蓄電量が相対的に大きい自己システム 10 から、蓄電装置 4 の蓄電量が相対的に小さい自己システム 10 へと電力を融通させる。

【0034】

例えば、図 1 に示したように、一つの連繋インバータ装置 9 を介して電氣的に接続されて互いに隣接している二つの自己システム 10 A、10 B に関して、その一つの連繋インバータ装置 9 は、それぞれの蓄電装置 4 の蓄電量に応じて決定されている目標周波数に基づいて、蓄電装置 4 の蓄電量が相対的に大きい自己システム 10 から、蓄電装置 4 の蓄電

10

20

30

40

50

量が相対的に小さい自己システム10へと電力を融通する。具体的には、連繋インバータ装置9は、自己システム10Aの交流線1の周波数 f_A に関する情報と、自己システム10Bの交流線1の周波数 f_B に関する情報とを取得してそれらの値を比較し、その周波数の比較により判明する、蓄電装置4の蓄電量が相対的に大きい自己システム10から、蓄電装置4の蓄電量が相対的に小さい自己システム10へと電力を融通する。ここで、連繋インバータ装置9が取得する交流線1の周波数に関する情報は、各自己システム10A、10Bの交流線1での実際の電力の周波数(=目標周波数)を検出して得た値であってもよく、或いは、後述のようにしてその目標周波数を決定する自立インバータ装置5(又は切替装置31)から伝達される目標周波数値であってもよい。

【0035】

10

次に、上述した電力品質制御において、目標周波数がどのようにして決定されるのかを説明する。尚、以下の説明では自立インバータ装置5が目標周波数を決定する例を説明するが、切替装置31の場合も同様であるのでその説明については省略する。

本実施形態では、自立インバータ装置5は、交流線1での電力の周波数が蓄電装置4の蓄電量が大きくなるにつれて高くなる関係で決定される目標周波数となるように制御する。この関係式の例としては、蓄電装置4の蓄電量の関数で決定する周波数変動値(例えば蓄電量が大きいほど周波数変動値が大きくなる関係など)を交流線1の基準周波数(例えば60Hz)に対して加算して得られる値を目標周波数とするようなものがある。この場合、目標周波数： f と、基準周波数： f_0 と、周波数変動値： Δf との関係は以下の(数式1)で表すことができる。また、周波数変動分： Δf は、蓄電量(State Of Charge) : [SOC]と定数A、Bを用いて以下の(数式2)で表すことができる。

20

【0036】

$$f = f_0 + \Delta f \quad \dots \dots \dots \text{(数式1)}$$

$$f = A \times [\text{SOC}] + B \quad \dots \dots \dots \text{(数式2)}$$

【0037】

自立インバータ装置5は、蓄電装置4の蓄電量が大きくなるほど交流線1の目標周波数が大きくなるような上記関係式を予め内部メモリなどに記憶しておき、その関係式に従った制御を行う。このように、交流線1の実際の周波数(即ち、目標周波数)は、その交流線1に自立インバータ装置5を介して接続されている蓄電装置4の蓄電量が反映されることになる。

30

【0038】

次に、蓄電装置4へ充電を行う第1充電制御について説明する。

図2は、蓄電装置4の概略的な構造を示す図である。図示するように、蓄電装置4は、複数のセル4aを直列接続及び並列接続して構成されている。尚、図2に示した蓄電装置4の構造は例示目的で記載したものであり、適宜変更可能である。例えば、セル4aの直列接続数及び並列接続数は適宜変更可能である。また、本実施形態の蓄電装置4は、各セル4aの電圧及び温度などを検出するセル管理ユニット4bと、全セルを流れる電流を計測する電流センサ4cと、電流センサ4c及びセル管理ユニット4bからの情報に基づいて蓄電装置4の状態(例えば、上述した蓄電量：SOC)を判定する制御ユニット4dとを備える。

40

【0039】

セル管理ユニット4bは、各セル4aの電圧を測定する電圧測定手段4bvとしての機能、及び、各セル4aの温度を検出する温度測定手段4btとしての機能を有している。

また、制御ユニット4dは、電流センサ4cで測定される電流についての情報と、電圧測定手段4bv(セル管理ユニット4b)で測定される電圧についての情報とを得ることができるので、結果として蓄電装置4の内部抵抗を導出することができる。蓄電装置4の劣化が有る(劣化の進行度合いが大きい)場合、その内部抵抗は大きくなる。つまり、制御ユニット4dは、上述のように導出した蓄電装置4の内部抵抗についての情報に基づいて、蓄電装置4の劣化度合いを知ることができる。

【0040】

50

セル管理ユニット4bが得た各セル4aの電圧及び温度についての情報や、電流センサ4cで測定された電流についての情報は、制御ユニット4dに伝達される。更に、必要に応じて蓄電装置4から制御装置Cへと伝達される。また、蓄電装置4の内部抵抗についての情報(蓄電装置4の劣化度合いについての情報)も、必要に応じて蓄電装置4から制御装置Cへと伝達される。

【0041】

図1には、電力供給システムで行われる第1充電制御の実行状態についても示している。具体的には、図1では、自己システム10Cにおいて第1充電制御が行われている状態を示している。この第1充電制御において、制御装置Cは、一つの自己システム10Cが有する一つの蓄電装置4への充電開始条件が満たされたと判定すると、その自己システム10Cが有する一つの蓄電装置4に対して第1相互接続線3aを用いて接続されている連続インバータ装置9に対して、その自己システム10Cが有する一つの蓄電装置4への目標充電電力 P_a を、第2相互接続線3bから第1相互接続線3aへと供給させてその一つの蓄電装置4への充電を行わせる。尚、本実施形態では、図1中に示す電力 P_a 、 P_b について、図中に矢印で示す方向を正の方向としている。

10

【0042】

加えて、制御装置Cは、第1電力品質制御として、一つの自己システム10において、その自己システム10が有する一つの蓄電装置4へ充電を行うための上記第1充電制御が行われていないとき、その一つの自己システム10が有する一つの自立インバータ装置5に対して、その一つの自己システム10が有する一つの蓄電装置4を用いて、その一つの自己システム10が有する一つの交流線1での電力の電圧を目標電圧とし及び一つの交流線1での電力の周波数を一つの蓄電装置4の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせる。ここで、蓄電装置4の蓄電量についての情報は、蓄電装置4から自立インバータ装置5に対して伝達されてもよいし、或いは、蓄電装置4から制御装置Cに伝達され、更に制御装置Cから自立インバータ装置5に対して伝達されるように構成されてもよい。

20

【0043】

例えば、図1に示す一つの自己システム10Aでは、その自己システム10Aが有する一つの蓄電装置4へ充電を行うための第1充電制御が行われていない。このとき、制御装置Cは、第1電力品質制御として、一つの自己システム10Aが有する一つの自立インバータ装置5に対して、一つの自己システム10Aが有する一つの蓄電装置4を用いて、一つの自己システム10Aが有する一つの交流線1での電力の電圧を目標電圧とし及びその一つの自己システム10Aが有する一つの交流線1での電力の周波数をその一つの自己システム10Aが有する一つの蓄電装置4の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせる。ここで、自立インバータ装置5が蓄電装置4を用いて第1電力品質制御を行うとは、例えば自立インバータ装置5から交流線1に電力を供給するときその供給電力がその蓄電装置4から供給される電力であることを意味する。尚、制御装置Cは、第1電力品質制御のために自立インバータ装置5から交流線1へ供給される電力 P_b について、例えば、自立インバータ装置5から交流線1へ流れる電流値と、交流線1での電圧値との伝達を受けて、それらの積を導出することにより知ることができる。

30

40

【0044】

尚、電力 P_b が負の電力となること、即ち、自立インバータ装置5を介して交流線1側から蓄電装置4側へと電力が向かうこともある。

一例を挙げると、一つの自己システム10において、発電装置7から交流線1への供給電力が、交流線1からの電力消費装置6による受電電力よりも多い状態(即ち、交流線1が発電過多の状態)であるとき、上述したように、制御装置Cは、交流線1から自立インバータ装置5へと電力を引き込むようにその自立インバータ装置5を動作させる(即ち、交流線1から自立インバータ装置5を介して蓄電装置4側へ充電を行わせる)ような第1電力品質制御を行う。つまり、電力 P_b は、図1において矢印で示す方向とは逆の方向に向かう負の電力となる。

50

【 0 0 4 5 】

これに対して、制御装置 C は、第 2 電力品質制御として、一つの自己システム 1 0 において、その自己システム 1 0 が有する一つの蓄電装置 4 へ充電を行うための上記第 1 充電制御が行われているとき、その一つの自己システム 1 0 が有する一つの交流線 1 に対して第 2 電源接続線 3 2 b を用いて接続されている切替装置 3 1 に対して、電源装置 3 0 を用いて、その一つの自己システム 1 0 が有する一つの交流線 1 での電力の電圧を目標電圧とし及び一つの交流線 1 での電力の周波数を一つの蓄電装置 4 の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせる。ここで、蓄電装置 4 の蓄電量についての情報は、蓄電装置 4 から切替装置 3 1 に対して伝達されてもよいし、或いは、蓄電装置 4 から制御装置 C に伝達され、更に制御装置 C から切替装置 3 1 に対して伝達されるように構成されてもよい。

10

【 0 0 4 6 】

例えば、図 1 に示す一つの自己システム 1 0 C では、その自己システム 1 0 C が有する一つの蓄電装置 4 へ充電を行うための第 1 充電制御が行われている。このとき、制御装置 C は、第 2 電力品質制御として、その一つの自己システム 1 0 C が有する一つの交流線 1 に対して第 2 電源接続線 3 2 b を用いて接続されている切替装置 3 1 に対して、電源装置 3 0 を用いて、その一つの自己システム 1 0 C が有する一つの交流線 1 での電力の電圧を目標電圧とし及び一つの交流線 1 での電力の周波数を一つの蓄電装置 4 の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせる。ここで、切替装置 3 1 が電源装置 3 0 を用いて第 2 電力品質制御を行うとは、例えば切替装置 3 1 から交流線 1 に電力を供給するときその供給電力がその電源装置 3 0 から供給される電力であることを意味する。制御装置 C は、第 2 電力品質制御のために切替装置 3 1 から交流線 1 へ供給される電力 P b について、例えば、切替装置 3 1 から交流線 1 へ流れる電流値と、交流線 1 での電圧値との伝達を受けて、それらの積を導出することにより知ることができる。

20

【 0 0 4 7 】

尚、電力 P b が負の電力となること、即ち、切替装置 3 1 を介して交流線 1 側から外部の電源装置 3 0 側へと電力が向かうこともある。

一例を挙げると、一つの自己システム 1 0 において、発電装置 7 から交流線 1 への供給電力が、交流線 1 からの電力消費装置 6 による受電電力よりも多い状態（即ち、交流線 1 が発電過多の状態）であるとき、上述したように、制御装置 C は、交流線 1 から切替装置 3 1 へと電力を引き込むようにその切替装置 3 1 を動作させる（即ち、交流線 1 から切替装置 3 1 を介して外部の電源装置 3 0 側へ充電を行わせる）ような第 2 電力品質制御を行う。つまり、電力 P b は、図 1 において矢印で示す方向とは逆の方向に向かう負の電力となる。

30

【 0 0 4 8 】

以上のように、第 1 電力品質制御は自立インバータ装置 5 が行う制御であり、第 2 電力品質制御は切替装置 3 1 が行う制御である。そして、制御装置 C は、自立インバータ装置 5 に対して上記第 1 電力品質制御を行わせているときには切替装置 3 1 の動作を停止させ、切替装置 3 1 に対して上記第 2 電力品質制御を行わせているときには自立インバータ装置 5 の動作を停止させる。このように、各自己システム 1 0 では、電力品質制御を行いながら、蓄電装置 4 への充電を並行して行うことができる。

40

【 0 0 4 9 】

上述した充電開始条件としては、時刻に関する条件又は蓄電装置 4 の蓄電量に関する条件、或いは、それらの両方である。

具体的には、前者の場合、制御装置 C は、設定時刻に到達すると充電開始条件が満たされたと判定する。このように、時刻に関する条件を充電開始条件として採用することで、設定時刻において定期的に充電開始条件が満たされたと判定して、第 1 充電制御による蓄電装置 4 の充電を行うことができる。例えば、1 日の中で電力需要が増大する時間帯の前に上記設定時刻を設定しておけば、電力需要が増大する時間帯に先立って充電開始条件が満たされたと判定されて、蓄電装置 4 への蓄電が行われる。その結果、電力需要が増大す

50

る時間帯に先立って、電力需要者Dに対する電力の供給余力を大きくしておくことができる。

後者の場合、制御装置Cは、蓄電装置4の蓄電量が下限蓄電量未満になると充電開始条件が満たされたと判定する。この下限蓄電量のレベルは適宜設定可能である。このように、蓄電装置4の蓄電量に関する条件を充電開始条件として採用することで、蓄電装置4の蓄電量が下限蓄電量未満になったタイミング、即ち、蓄電装置4から電力需要者Dに対する電力の供給余力が低下したタイミングで充電開始条件が満たされたと判定して、第1充電制御による蓄電装置4への充電を行うことができる。

【0050】

次に、蓄電装置4への目標充電電力 P_a について説明する。

図3は、目標充電電力 P_a の例を示すグラフである。本実施形態では、制御装置Cは、蓄電装置4を構成する複数のセル4aによる合計電圧が基準電圧未満のとき、蓄電装置4への目標充電電力 P_a を、合計電圧と一定の基準電流との積によって導出する定電流充電を行い、合計電圧が基準電圧以上のとき、蓄電装置4への目標充電電力 P_a を、基準電圧と目標充電電流との積によって導出する定電圧充電を行い、目標充電電流を、一定の基準電流を初期値とし、時間経過と共に電流を減少させる電流曲線によって決定し、その電流曲線を、蓄電装置4を構成するセル4aの温度及び劣化度合いの少なくとも何れか一方に基づいて決定する。そして、このようにして導出された目標充電電力 a （電流及び電圧）は、制御装置Cから連繋インバータ装置9へ伝達される。

【0051】

このように、複数のセル4aによる合計電圧が基準電圧未満である状態、即ち、複数のセル4aによる合計の蓄電量が相対的に小さい状態では、相対的に大きな一定の基準電流を流すという定電流充電を行うことで、急速に充電を行うことができる。これに対して、複数のセル4aによる合計電圧が基準電圧以上である状態、即ち、複数のセル4aによる合計の蓄電量が相対的に大きい状態では、上記基準電流を初期値として時間経過と共に電流を減少させるという定電圧充電を行うことで、過充電を抑制できる。

【0052】

本実施形態では、制御装置Cは例えば内部メモリなどの記憶手段（図示せず）に4種類の電流曲線（パターンA～パターンD）を記憶している。そして、制御装置Cは、4種類の電流曲線のうち、目標充電電流の決定に用いる電流曲線を、蓄電装置4を構成するセル4aの温度及び劣化度合いの少なくとも何れか一方に基づいて決定する。つまり、本実施形態では、電流曲線は、実際のセル4aの劣化度合い、及び、セル4aの劣化の進行し易さに関係するセル4aの温度の少なくとも何れか一方に応じて決定されるので、充電時におけるセル4aの劣化を抑制するような設定が可能となる。尚、何れの電流曲線（パターンA～パターンD）においても、充電開始から時刻 t_a に至るまでは（即ち、蓄電装置4を構成する複数のセル4aによる合計電圧が基準電圧 V_r 未満の間は）、一定の基準電流 I_r が充電電流となる。そして、このような充電を継続することで、合計電圧が徐々に上昇する。これらの基準電流 I_r 及び基準電圧 V_r は何れの電流曲線（パターンA～パターンD）であっても同じである。充電開始から時刻 t_a に至るまでは、目標充電電力 P_a は、合計電圧 V_1 と基準電流 I_r （ $= I_1$ ）との積によって導出される。

【0053】

具体的には、以下の表1に例示するように、制御装置Cは、セル4aの温度のみに基づいて電流曲線を選択する場合、温度測定手段4btで測定した温度が相対的に低い場合（セル4aの劣化が相対的に進行し難い場合）にはパターンAの電流曲線を選択し、温度が相対的に高い場合（セル4aの劣化が相対的に進行し易い場合）にはパターンCの電流曲線を選択する。図3(a)に示すパターンAの電流曲線及び図3(c)に示すパターンCの電流曲線から分るように、パターンCの電流曲線の方が、パターンAの電流曲線よりも、時刻 t_a 以降において、時間経過に伴う目標充電電流の減少速度が大きく設定されている。つまり、時刻 t_a 以降は、目標充電電力は、基準電圧 V_r （ V_2 ）と目標充電電流 I_2 との積によって導出されるので、パターンCの方が、パターンAよりも、時間経過に

10

20

30

40

50

伴う目標充電電力の減少速度が大きく設定されていることになる。このように、電力供給システムは、蓄電装置4の温度を測定する温度測定手段4 b tを備え、制御装置Cは、蓄電装置4の温度に応じて予め用意されている複数の電流曲線のうち、温度測定手段4 b tで測定される蓄電装置4の温度に対応する電流曲線を選択する。

【0054】

また、制御装置Cは、セル4 aの劣化度合い（例えば、上述した「内部抵抗」）のみに基づいて電流曲線を選択する場合、セル4 aの劣化度合いが相対的に低い（内部抵抗が相対的に低い）場合にはパターンAの電流曲線を選択し、劣化度合いが相対的に高い場合にはパターンBの電流曲線を選択する。このように、電力供給システムは、蓄電装置4の劣化度合いを測定する劣化測定手段としての制御ユニット4 dを備え、制御装置Cは、蓄電装置4の劣化度合いに応じて予め用意されている複数の電流曲線のうち、劣化測定手段としての制御ユニット4 dで測定される蓄電装置4の劣化度合いに対応する電流曲線を選択する。

10

【0055】

或いは、制御装置Cは、セル4 aの温度及び劣化度合いの組み合わせに基づいて電流曲線を選択する場合、セル4 aの温度が相対的に低く且つ劣化度合いが相対的に低い場合にはパターンAの電流曲線を選択し、セル4 aの温度が相対的に低く且つ劣化度合いが相対的に高い場合にはパターンBの電流曲線を選択し、セル4 aの温度が相対的に高く且つ劣化度合いが相対的に低い場合にはパターンCの電流曲線を選択し、セル4 aの温度が相対的に高く且つ劣化度合いが相対的に高い場合にはパターンDの電流曲線を選択する。このように、電力供給システムは、蓄電装置4の温度を測定する温度測定手段4 b tと、蓄電装置4の劣化度合いを測定する劣化測定手段としての制御ユニット4 dとを備え、制御装置Cは、蓄電装置4の温度及び劣化度合いの組合せに応じて予め用意されている複数の電流曲線のうち、温度測定手段4 b tで測定される蓄電装置4の温度及び劣化測定手段（制御ユニット4 d）で測定される蓄電装置4の劣化度合いの組合せに対応する電流曲線を選択する。

20

【0056】

【表1】

		劣化度合い	
		低	高
温度	低	パターンA	パターンB
	高	パターンC	パターンD

30

【0057】

以上のように、制御装置Cは、蓄電装置4を構成するセル4 aの温度及び劣化度合いの少なくとも何れか一方に基づいて、セル4 aの劣化が進行し難いような目標充電電力P aを決定した上で、その目標充電電力P aを蓄電装置4へ充電することができる。

40

【0058】

<第2実施形態>

第2実施形態の電力供給システムは、目標充電電力P aの決定手法が上記第1実施形態と異なっている。以下に、第2実施形態の電力供給システムについて説明するが、第1実施形態と同様の構成については説明を省略する。

【0059】

本実施形態の電力供給システムは図1に示した構成と同じであるが、制御装置Cが実施する第1充電制御の内容（目標充電電力P aの決定手法）が上記第1実施形態と異なっている。具体的には、本実施形態において、制御装置Cは、その内部メモリなどの記憶手段（図示せず）に、蓄電装置4を構成する複数のセル4 aのセル電圧（即ち、セル4 aの個

50

別の電圧)のうちの最高セル電圧と目標充電電流との関係式を記憶している。そして、制御装置Cは、その関係式に基づいて、現在の最高セル電圧に対応する目標充電電流を決定し、その目標充電電流と蓄電装置4を構成する複数のセル4aによる合計電圧との積を、蓄電装置4への目標充電電力 P_a として導出する。尚、本実施形態でも、セル管理ユニット4bが得た各セル4aの電圧についての情報は制御ユニット4dに伝達され、更に、蓄電装置4から制御装置Cへと伝達される。そして、このようにして導出された目標充電電力 a (電流及び電圧)は、制御装置Cから連繋インバータ装置9へ伝達される。

【0060】

図4は、蓄電装置4を構成する複数のセル4aのセル電圧のうちの最高セル電圧と目標充電電流との関係式の例を示すグラフである。図示するように、この関係式では、最高セル電圧が高くなるほど、目標充電電流が小さくなる関係が設定されている。このように、目標充電電流と複数のセル4aによる合計電圧との積を目標充電電力とするとき、その目標充電電流は、最高セル電圧が高くなるほど目標充電電流が小さくなる関係が設定されている関係式に従って決定される。つまり、複数のセル4aのうち、セル電圧が最高となっているセル(最高セル電圧のセル)4aは、蓄電量が最大となっているセルであるので、そのセルに対する過充電の抑制を目的にしながら、全セルに対して充電が行われる。言い換えると、上記関係式に基づいて決定した目標充電電流と、複数のセル4aによる合計電圧との積から、蓄電装置4への目標充電電力 P_a が導出されるということは、蓄電装置4を構成する複数のセル4aのうち、最もセル電圧の高いセル4a(即ち、最も蓄電量が大きいセル4a)への充電電流に合わせて他のセル4aへの充電も行われることを意味している。

【0061】

<第3実施形態>

第3実施形態の電力供給システムは、目標充電電力 P_a の決定手法が上記実施形態と異なっている。以下に、第3実施形態の電力供給システムについて説明するが、上記実施形態と同様の構成については説明を省略する。

【0062】

図5は、蓄電装置4の概略的な構造を示す図である。

図示するように、本実施形態において、蓄電装置4は、複数のセルユニット4uによって構成される。セルユニット4uは、セル本体部4e、及び、そのセル本体部4eと並列接続されて、セルユニット4uに流れる電流のうち、セル本体部4eをバイパスして流す電流量を調節するバイパス回路部4fを有する。尚、図5に示した蓄電装置4の構造は例示目的で記載したものであり、適宜変更可能である。例えば、セルユニット4uの直列接続数及び並列接続数は適宜変更可能である。

【0063】

本実施形態でも、蓄電装置4は、各セル本体部4eの電圧及び温度などを検出するセル管理ユニット4bと、全セルを流れる電流を計測する電流センサ4cと、電流センサ4c及びセル管理ユニット4bからの情報に基づいて蓄電装置4の状態(例えば、上述した蓄電量:SOC)を判定する制御ユニット4dとを備える。バイパス回路部4fの動作は、例えば制御装置Cからの指令の伝達を受けた制御ユニット4d及びセル管理ユニット4bによって制御される。そして、制御装置Cは、蓄電装置4への充電を行うとき、蓄電装置4を構成する複数のセルユニット4uによる合計電圧と蓄電装置4に流す合計電流との積を上記目標充電電力 P_a として導出する。

【0064】

蓄電装置4に流す合計電流は、電流センサ4cによって計測される電流であるが、制御装置Cは、蓄電装置4に流すこの合計電流を以下のようにして決定した上で、連繋インバータ装置9によって制御させる。

【0065】

図6は、セル本体部4eの電圧(セル電圧)と仮充電電流との関係式の例を示すグラフである。セル本体部4eの電圧はセル本体部4eの蓄電量に対応するため、この関係式は

、セル本体部 4 e の蓄電量と仮充電電流との関係式であるとも言える。この関係式では、セル本体部 4 e のセル電圧（蓄電量）が基準電圧 V_s （基準蓄電量）未満のとき、仮充電電流としての一定の基準電流 I_s が定められ、且つ、セル本体部 4 e のセル電圧（蓄電量）が基準電圧 V_s （基準蓄電量）以上のとき、セル本体部 4 e のセル電圧（蓄電量）が大きくなるにつれて小さくなる仮充電電流が定められている。このように、セル本体部 4 e のセル電圧（蓄電量）が基準電圧 V_s （基準蓄電量）未満である状態、即ち、蓄電量が相対的に小さい状態にあるセル本体部 4 e には、相対的に大きな一定の基準電流が仮充電電流として決定されて、その相対的に大きな充電電流による急速な充電の実施が期待される。これに対して、セル本体部 4 e のセル電圧（蓄電量）が基準電圧 V_s （基準蓄電量）以上である状態、即ち、蓄電量が相対的に大きい状態にあるセル本体部 4 e には、上記基準電流を初期値として、セル本体部 4 e のセル電圧（蓄電量）が大きくなるにつれて小さくなる仮充電電流が決定されて、その蓄電量に応じた充電電流による、過充電を抑制しながらの充電の実施が期待される。

10

尚、図 6 に示した関係式は例示目的で示したものであり、グラフの形状が蓄電量（セル電圧）と仮充電電流との関係を正確に反映している訳ではない。

【 0 0 6 6 】

制御装置 C は、セルユニット 4 u（セル本体部 4 e）毎の蓄電量（セル電圧）についての情報を蓄電装置 4 から取得する。そして、制御装置 C は、図 6 に例示した関係式に従って、蓄電装置 4 が有する複数のセルユニット 4 u 毎に、そのセル本体部 4 e の蓄電量（セル電圧）に応じた仮充電電流を決定する。

20

【 0 0 6 7 】

次に、制御装置 C は、第 1 の仮目標充電電流と第 2 の仮目標充電電流との比較を行う。第 1 の仮目標充電電流は、複数のセルユニット 4 u 毎の仮充電電流のうちの最も小さい仮充電電流に、バイパス電流の上限値である上限バイパス電流を加算して導出される値である。第 2 の仮目標充電電流は、複数のセルユニット 4 u 毎の仮充電電流のうちの最も大きい仮充電電流である。そして、制御装置 C は、両者のうちの小さい方の仮目標充電電流を、複数のセルユニット 4 u 毎に流す目標充電電流として決定する。そして、制御装置 C は、複数のセルユニット 4 u 毎に上記目標充電電流を供給すると共に、複数のセルユニット 4 u のそれぞれでは、セルユニット 4 u に供給される上記目標充電電流のうち、セル本体部 4 e の蓄電量に応じて決定される上記仮充電電流を上回る分の電流をバイパス回路部 4 f に流し、その他の分の電流をセル本体部 4 e に流すような制御を行う。本実施形態では、蓄電装置 4 を構成する複数のセルユニット 4 u 毎に流す目標充電電流の合計である合計電流は、この目標充電電流の〔セルユニット 4 u の並列接続数〕倍となる。そして、制御装置 C は、連繋インバータ装置 9 に対して、蓄電装置 4 を構成する複数のセルユニット 4 u による合計電圧と蓄電装置 4 に流す合計電流とを伝達し、その積である目標充電電力 P_a が連繋インバータ装置 9 から蓄電装置 4 へと供給されるようにする。

30

【 0 0 6 8 】

次に、図 7 及び図 8 を参照して、各セルユニット 4 u へ流す目標充電電流 I_t の決定手法の具体例を説明する。図 7 は、セルユニット 4 u に流す目標充電電流と、セル本体部 4 e に流す電流と、バイパス回路部 4 f に流す電流とを模式的に示す図である。また、図 7 では、セル本体部 4 e の蓄電量を濃色で示し、併せて基準蓄電量のレベルを破線で示す。図 8 は、セルユニット 4 u に流す目標充電電流 I_t を決定する手法を説明する図である。尚、図 7 及び図 8 では、例示目的として、3 個のセルユニット 4 u が並列接続されている回路を示している。また、3 個のセルユニット 4 u に対して図面上で左側から順に X、Y、Z の符号を付して、以下の説明でも各セルユニット 4 u に対応するように x、y、z の符号を用いる。また、この例では、基準電流 I_s を 5 A とし、上限バイパス電流を 2 A としている。

40

【 0 0 6 9 】

図 7 (a) に示す例では、全てのセルユニット 4 u (X、Y、Z) において、セル本体部 4 e の蓄電量が基準蓄電量未満となっている。このため、図 8 (a) に示すように、各

50

セル本体部 4 e の蓄電量に対応するセル電圧 V_x 、 V_y 、 V_z も、基準蓄電量に対応する基準電圧 V_s 未満となる。その結果、制御装置 C は、セル本体部 4 e (X) の蓄電量 (セル電圧 V_x) に応じた仮充電電流 I_{px} を基準電流 I_s に決定し、セル本体部 4 e (Y) の蓄電量 (セル電圧 V_y) に応じた仮充電電流 I_{py} を基準電流 I_s に決定し、セル本体部 4 e (Z) の蓄電量 (セル電圧 V_z) に応じた仮充電電流 I_{pz} を、一定の基準電流 I_s に決定する。

【 0 0 7 0 】

次に、制御装置 C は、第 1 の仮目標充電電流として、3 個のセルユニット 4 u (X、Y、Z) の仮充電電流 I_{px} 、 I_{py} 、 I_{pz} のうちの最も小さい仮充電電流 (5 A) に上限バイパス電流 (2 A) を加算して導出される値 (7 A) を設定する。また、制御装置 C は、第 2 の仮目標充電電流として、3 個のセルユニット 4 u (X、Y、Z) の仮充電電流 I_{px} 、 I_{py} 、 I_{pz} のうちの最も大きい仮充電電流 (5 A) を設定する。そして、制御装置 C は、第 1 の仮目標充電電流 (7 A) と第 2 の仮目標充電電流 (5 A) のうちの小さい方の仮目標充電電流 (5 A) を、3 個のセルユニット 4 u (X、Y、Z) に流す目標充電電流 I_t として決定する。この場合、目標充電電流 I_t (5 A) の 3 倍 (セルユニット 4 u の並列接続数倍) が、蓄電装置 4 に流す合計電流 (15 A) となる。図 7 (a) には、蓄電装置 4 に 15 A の合計電流を流し、各セルユニット 4 u には 5 A の目標充電電流 I_t を流す状態を示している。更に、各セルユニット 4 u では、決定された目標充電電流 I_t (5 A) が、元の仮充電電流 (5 A) と等しいので、バイパス回路部 4 f にバイパス電流を流す必要はなく、目標充電電流 I_t (5 A) がセル本体部 4 e に流される。

【 0 0 7 1 】

図 7 (b) 及び図 8 (b) は、各セルユニット 4 u の蓄電量が増加した後の状態を示す。この場合、セルユニット 4 u (X) の蓄電量が基準蓄電量を上回っており、図 8 (b) に示すように、セルユニット 4 u (X) の仮充電電流 $I_{px} = 1 A$ となる。これに対して、セルユニット 4 u (Y、Z) の蓄電量は基準蓄電量未満であり、図 8 (b) に示すように、セルユニット 4 u (Y、Z) の仮充電電流 I_{py} 、 $I_{pz} = 5 A$ となる。この場合、第 1 の仮目標充電電流は 3 A ($= 1 A + 2 A$) となり、第 2 の仮目標充電電流は 5 A となる。そして、小さい方の 3 A が各セルユニット 4 u (X、Y、Z) に流す目標充電電流 I_t として決定され、この場合、目標充電電流 I_t (3 A) の 3 倍 (セルユニット 4 u の並列接続数倍) が、蓄電装置 4 に流す合計電流 (9 A) となる。図 7 (b) には、蓄電装置 4 に 9 A の合計電流を流し、各セルユニット 4 u には 3 A の目標充電電流 I_t を流す状態を示している。セルユニット 4 u (Y、Z) では、決定された目標充電電流 I_t (3 A) が、元の仮充電電流 (5 A) よりも小さいので、バイパス回路部 4 f にバイパス電流を流す必要はなく、目標充電電流 I_t (3 A) がセル本体部 4 e に流される。これに対して、セルユニット 4 u (X) では、決定された目標充電電流 I_t (3 A) が、元の仮充電電流 (1 A) を上回っているため、目標充電電流 I_t (3 A) のうち、セル本体部 4 e の蓄電量に応じて決定される仮充電電流 (1 A) を上回る分の電流 (2 A) がバイパス回路部 4 f に流され、その他の分の電流 (1 A) がセル本体部 4 e に流される。

【 0 0 7 2 】

図 7 (c) 及び図 8 (c) は、各セルユニット 4 u の蓄電量が増加した後の状態を示す。この場合、セルユニット 4 u (X、Z) の蓄電量が基準蓄電量を上回っており、且つ、満充電状態となっており、図 8 (c) に示すように、セルユニット 4 u (X、Z) の仮充電電流 I_{px} 、 $I_{pz} = 0 A$ となる。これに対して、セルユニット 4 u (Y) の蓄電量は基準蓄電量未満であり、図 8 (c) に示すように、セルユニット 4 u (Y) の仮充電電流 $I_{py} = 5 A$ となる。この場合、第 1 の仮目標充電電流は 2 A ($= 0 A + 2 A$) となり、第 2 の仮目標充電電流は 5 A となる。そして、小さい方の 2 A が各セルユニット 4 u (X、Y、Z) に流す目標充電電流 I_t として決定され、この場合、目標充電電流 I_t (2 A) の 3 倍 (セルユニット 4 u の並列接続数倍) が、蓄電装置 4 に流す合計電流 (6 A) となる。図 7 (c) には、蓄電装置 4 に 6 A の合計電流を流し、各セルユニット 4 u には 2 A の目標充電電流 I_t を流す状態を示している。セルユニット 4 u (Y) では、決定され

た目標充電電流 I_t (2 A) が、元の仮充電電流 (5 A) よりも小さいので、バイパス回路部 4 f にバイパス電流を流す必要はなく、目標充電電流 I_t (2 A) がセル本体部 4 e に流される。これに対して、セルユニット 4 u (X、Z) では、決定された目標充電電流 I_t (2 A) が、元の仮充電電流 (0 A) を上回っているため、目標充電電流 I_t (2 A) のうち、セル本体部 4 e の蓄電量に応じて決定される仮充電電流 (0 A) を上回る分の電流 (2 A) がバイパス回路部 4 f に流され、セル本体部 4 e には電流が流されない。

【0073】

以上のように、本実施形態では、セルユニット 4 u には、セル本体部 4 e と並列接続されて、そのセルユニット 4 u に流れる電流のうち、セル本体部 4 e をバイパスして流すバイパス電流の量を調節するバイパス回路部 4 f を設けている。そのため、各セルユニット 4 u には、そのセル本体部 4 e の蓄電量に関わらず少なくとも上限バイパス電流を流すことができる。つまり、セルユニット 4 u に流れる目標充電電流の少なくとも一部をバイパス回路部 4 f に流すことができるので、複数のセルユニット 4 u のそれぞれに流す目標充電電流は同じであっても、各セルユニット 4 u 内でそのセル本体部 4 e に流す充電電流を異ならせることができる。例えば、満充電であるセルユニット 4 u が存在していても、バイパス回路部 4 f に電流を流せばよいので、満充電でないセルユニット 4 u には充電電流を流し続けるというバランス充電を行うことができる。更に、各セルユニット 4 u に供給される目標充電電流は、最大でも、自身にとっての仮充電電流と上限バイパス電流との和であるので、バイパス回路部 4 f に上限バイパス電流を上回る電流を流さないようにでき、且つ、セル本体部 4 e に自身にとっての仮充電電流を上回る電流を流さないようにできる。

【0074】

< 第4実施形態 >

第4実施形態の電力供給システムは、自己システムが外部の電力システムとの間を接続する充電用インバータ装置を備える点で上記実施形態と異なっている。以下に、第4実施形態の電力供給システムについて説明するが、上記実施形態と同様の構成については説明を省略する。

【0075】

図9は、第4実施形態の電力供給システムの構成を示す図である。図示するように、本実施形態の電力供給システムは、複数個の自己システム 10 のうちの一つの自己システム 10 B の蓄電装置 4 と外部の電力システム 20 との間を外部接続線 22 を用いて接続する充電用インバータ装置 21 を備える。この電力システム 20 は、例えば、電力の供給事業を行っている電力会社などがその電力供給のために利用している系統のことである。また、制御装置 C は、後述するように、自立インバータ装置 5 に対して第1電力品質制御を行わせ、及び、切替装置 31 に対して第2電力品質制御を行わせ、及び、連繋インバータ装置 9 に対して電力融通制御を行わせ、及び、充電用インバータ装置 21 に対して第2充電制御を行わせる。外部接続線 22 は、充電用インバータ装置 21 と電力システム 20 とを接続するための第1外部接続線 22 a と、充電用インバータ装置 21 と蓄電装置 4 とを接続するための第2外部接続線 22 b とで構成される。

【0076】

本実施形態でも、制御装置 C は、上記実施形態と同様に、第1電力品質制御と、第2電力品質制御と、電力融通制御とを行わせる。

【0077】

次に、本実施形態で行われる第2充電制御について説明する。

図9には、電力供給システムで行われる第2充電制御の実行状態についても示している。具体的には、図9では、自己システム 10 C において第2充電制御が行われている状態を示している。この第2充電制御において、制御装置 C は、一つの自己システム 10 C が有する一つの蓄電装置 4 への充電開始条件が満たされたと判定すると、その自己システム 10 C が有する一つの蓄電装置 4 に対して第2外部接続線 22 b を用いて接続されている充電用インバータ装置 21 に対して、その自己システム 10 C が有する一つの蓄電装置 4

への目標充電電力 P_a を、第 2 相互接続線 3 b から第 1 相互接続線 3 a へと供給させてその一つの蓄電装置 4 への充電を行わせる。本実施形態でも、各電力 P_a , P_b について、図 9 中に矢印で示す方向を正の方向としている。そして、上記第 1 実施形態で説明したのと同様に、電力 P_b は負の電力となることもある。

【 0 0 7 8 】

加えて、図 9 に示す一つの自己システム 1 0 A では、その自己システム 1 0 A が有する一つの蓄電装置 4 へ充電を行うための第 2 充電制御が行われていない。このとき、制御装置 C は、第 1 電力品質制御として、一つの自己システム 1 0 A が有する一つの自立インバータ装置 5 に対して、一つの自己システム 1 0 A が有する一つの蓄電装置 4 を用いて、一つの自己システム 1 0 A が有する一つの交流線 1 での電力の電圧を目標電圧とし及びその一つの自己システム 1 0 A が有する一つの交流線 1 での電力の周波数をその一つの自己システム 1 0 A が有する一つの蓄電装置 4 の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせる。尚、制御装置 C は、第 1 電力品質制御のために自立インバータ装置 5 から交流線 1 へ供給される電力 P_b について、例えば、自立インバータ装置 5 から交流線 1 へ流れる電流値と、交流線 1 での電圧値との伝達を受けて、それらの積を導出することにより知ることができる。

10

【 0 0 7 9 】

これに対して、図 9 に示す一つの自己システム 1 0 C では、その自己システム 1 0 C が有する一つの蓄電装置 4 へ充電を行うための第 2 充電制御が行われている。このとき、制御装置 C は、第 2 電力品質制御として、その一つの自己システム 1 0 C が有する一つの交流線 1 に対して第 2 電源接続線 3 2 b を用いて接続されている切替装置 3 1 に対して、電源装置 3 0 を用いて、その一つの自己システム 1 0 C が有する一つの交流線 1 での電力の電圧を目標電圧とし及び一つの交流線 1 での電力の周波数を一つの蓄電装置 4 の蓄電量に応じて決定される目標周波数とする制御を行わせる。ここで、切替装置 3 1 が電源装置 3 0 を用いて第 2 電力品質制御を行うとは、例えば切替装置 3 1 から交流線 1 に電力を供給するときはその供給電力がその電源装置 3 0 から供給される電力であることを意味する。尚、制御装置 C は、第 2 電力品質制御のために切替装置 3 1 から交流線 1 へ供給される電力 P_b について、例えば、切替装置 3 1 から交流線 1 へ流れる電流値と、交流線 1 での電圧値との伝達を受けて、それらの積を導出することにより知ることができる。

20

【 0 0 8 0 】

以上のように、第 1 電力品質制御は自立インバータ装置 5 が行う制御であり、第 2 電力品質制御は切替装置 3 1 が行う制御である。そして、制御装置 C は、自立インバータ装置 5 に対して上記第 1 電力品質制御を行わせているときには切替装置 3 1 の動作を停止させ、切替装置 3 1 に対して上記第 2 電力品質制御を行わせているときには自立インバータ装置 5 の動作を停止させる。

30

【 0 0 8 1 】

また、本実施形態の第 2 充電制御において、上記目標充電電力 P_a の決定手法は、第 1 実施形態 ~ 第 3 実施形態で説明した目標充電電力 P_a の決定方法と同様である。

即ち、第 1 実施形態で説明した目標充電電力 P_a の決定方法に倣うと、制御装置 C は、蓄電装置 4 を構成する複数のセル 4 a (又はセル本体部 4 e) による合計電圧が基準電圧未満のとき、蓄電装置 4 への目標充電電力 P_a を、その合計電圧と一定の基準電流との積によって導出する定電流充電を行い、上記合計電圧が基準電圧以上のとき、蓄電装置 4 への目標充電電力 P_a を、基準電圧と目標充電電流との積によって導出する定電圧充電を行い、目標充電電流を、一定の基準電流を初期値とし、時間経過と共に電流を減少させる電流曲線によって決定し、電流曲線を、蓄電装置 4 を構成するセル 4 a (又はセル本体部 4 e) の劣化度合い及び温度の少なくとも何れか一方に基づいて決定する。

40

【 0 0 8 2 】

或いは、第 2 実施形態で説明した目標充電電力 P_a の決定方法に倣うと、制御装置 C は、蓄電装置 4 を構成する複数のセル 4 a (又はセル本体部 4 e) のセル電圧のうちの最高セル電圧と目標充電電流との関係式に基づいて、現在の最高セル電圧に対応する目標充電

50

電流を決定し、その目標充電電流と蓄電装置 4 を構成する複数のセル 4 a (又はセル本体部 4 e) による合計電圧との積を、蓄電装置 4 への目標充電電力 P_a として導出し、上記関係式では、最高セル電圧が高くなるほど、目標充電電流が小さくなる関係が設定されている。

【0083】

また或いは、第 3 実施形態で説明した目標充電電力 P_a の決定方法に倣うと、制御装置 C は、蓄電装置 4 への目標充電電力の充電を行わせるとき、セル本体部 4 e の蓄電量が基準蓄電量未満のとき、仮充電電流としての一定の基準電流が定められ、且つ、セル本体部 4 e の蓄電量が基準蓄電量以上のとき、セル本体部 4 e の蓄電量が大きくなるにつれて小さくなる仮充電電流が定められている関係式を用いて、複数のセルユニット 4 u 毎にセル本体部 4 e の蓄電量に応じた仮充電電流を決定し、複数のセルユニット 4 u 毎の仮充電電流のうち最も小さい仮充電電流に、バイパス電流の上限値である上限バイパス電流を加算して導出される第 1 の仮目標充電電流と、複数のセルユニット 4 u 毎の仮充電電流のうち最も大きい仮充電電流である第 2 の仮目標充電電流とを比較して、両者のうちの小さい方の仮目標充電電流を複数のセルユニット 4 u 毎に流す目標充電電流として決定し、複数のセルユニット 4 u 毎に目標充電電流を供給すると共に、複数のセルユニット 4 u のそれぞれでは、セルユニット 4 u に供給される目標充電電流のうち、セル本体部 4 e の蓄電量に応じて決定される仮充電電流を上回る分の電流をバイパス回路部 4 f に流し、その他の分の電流をセル本体部 4 e に流し、蓄電装置 4 を構成する複数のセルユニット 4 u 毎に流す目標充電電流の合計である合計電流と蓄電装置 4 を構成する複数のセルユニット 4 u による合計電圧との積を目標充電電力とするように構成されている。

【0084】

<別実施形態>

上記実施形態において、電力供給システムが備える自己システムの数は適宜変更可能である。例えば、自己システムの数は、2 個、数十個、数百個など、適宜設定可能であり、自在に追加・削除も可能である。

【0085】

上記実施形態では、周波数変動値を導出する関係式(数式 2) : 「 $f = A \times [SOC] + B$ 」は例示目的で記載したものであり、適宜変更可能である。また、上記実施形態では、自立インバータ装置 5 が、交流線 1 での電力の周波数が蓄電装置 4 の蓄電量が大きくなるにつれて高くなる関係(即ち、数式 2 において係数 A が正の値をとる場合)で決定される目標周波数となるように制御する例を説明したが、それとは逆に、自立インバータ装置 5 が、交流線 1 での電力の周波数が蓄電装置 4 の蓄電量が大きくなるにつれて低くなる関係(即ち、数式 2 において係数 A が負の値をとる場合)で決定される目標周波数となるように制御してもよい。

【0086】

上記実施形態において、第 1 充電制御及び第 2 充電制御における充電停止のタイミングは適宜設定できる。

例えば、制御装置 C は、蓄電装置 4 を構成する複数のセル 4 a による合計電圧が上限合計電圧になったときに、第 1 充電制御又は第 2 充電制御による充電を停止するような制御を行うことができる。或いは、制御装置 C は、蓄電装置 4 を構成する複数のセル 4 a の個別のセル電圧のうち最高セル電圧が上限個別セル電圧になったときに、第 1 充電制御又は第 2 充電制御による充電を停止するような制御を行うことができる。

また或いは、制御装置 C は、蓄電装置 4 を構成するセル 4 a (又はセル本体部 4 e) の全てのセル電圧が、セル 4 a (又はセル本体部 4 e) が満蓄電量であることを示すセル電圧になったときに、第 1 充電制御又は第 2 充電制御による充電を停止するような制御を行うことができる。

【0087】

上記実施形態において、図 4 で示した、最高セル電圧と目標充電電流との関係式は適宜変更可能である。例えば、図 4 には、最高セル電圧と目標充電電流とを非線形の関係で設

定した例を示したが、両者を線形の関係で設定してもよい。同様に、図6で示した、セル電圧と仮充電電流との関係式についても適宜変更可能である。

【産業上の利用可能性】

【0088】

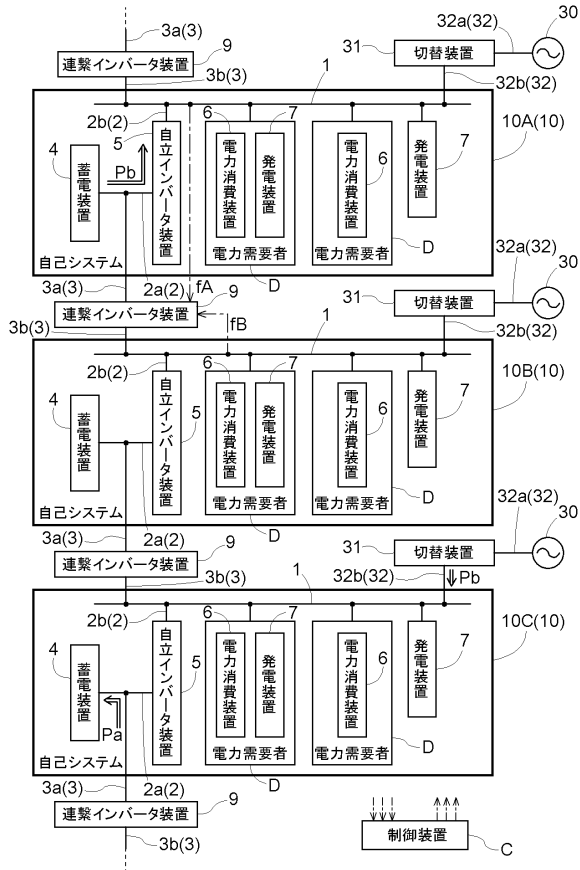
本発明は、蓄電装置を用いて交流線の電力品質を維持する電力品質制御を行いながら蓄電装置への充電も行うことができる電力供給システムに利用できる。

【符号の説明】

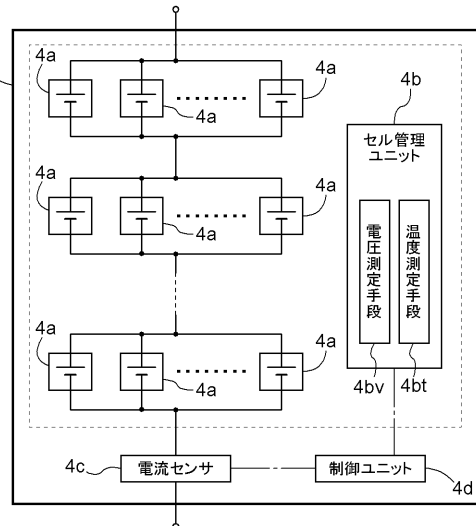
【0089】

1	: 交流線	
2	: 自己接続線	10
2 a	: 第1自己接続線	
2 b	: 第2自己接続線	
3	: 相互接続線	
4	: 蓄電装置	
4 a	: セル	
4 b	: セル管理ユニット	
4 b t	: 温度測定手段	
4 b v	: 電圧測定手段	
4 c	: 電流センサ	
4 d	: 制御ユニット	20
4 e	: セル本体部	
4 f	: バイパス回路部	
4 u	: セルユニット	
5	: 自立インバータ装置	
6	: 電力消費装置	
7	: 発電装置	
9	: 連繋インバータ装置	
10	: 自己システム	
10 A	: 自己システム	
10 B	: 自己システム	30
10 C	: 自己システム	
20	: 電力系統	
21	: 充電用インバータ装置	
22	: 外部接続線	
22 a	: 第1外部接続線	
22 b	: 第2外部接続線	
30	: 電源装置	
31	: 切替装置	
32	: 電源接続線	
32 a	: 第1電源接続線	40
32 b	: 第2電源接続線	
C	: 制御装置	
D	: 電力需要者	

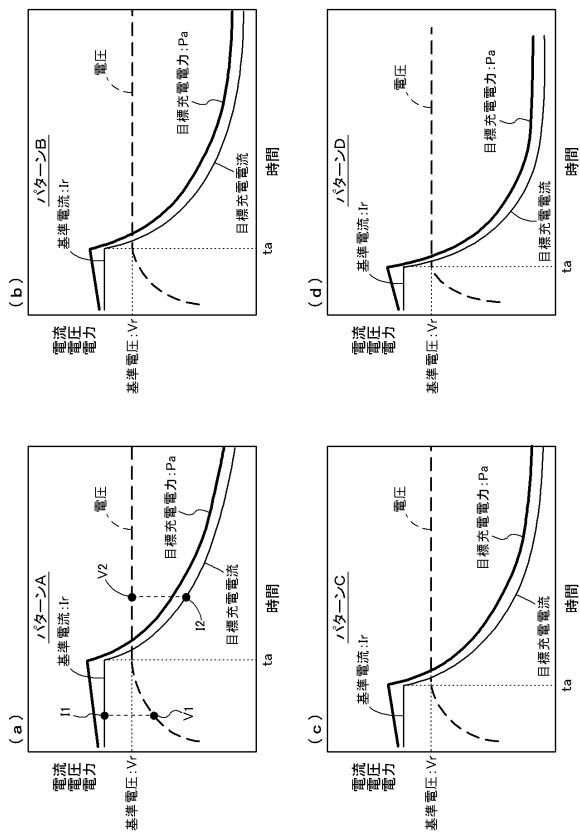
【図1】



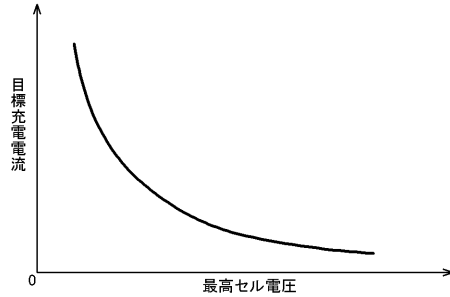
【図2】



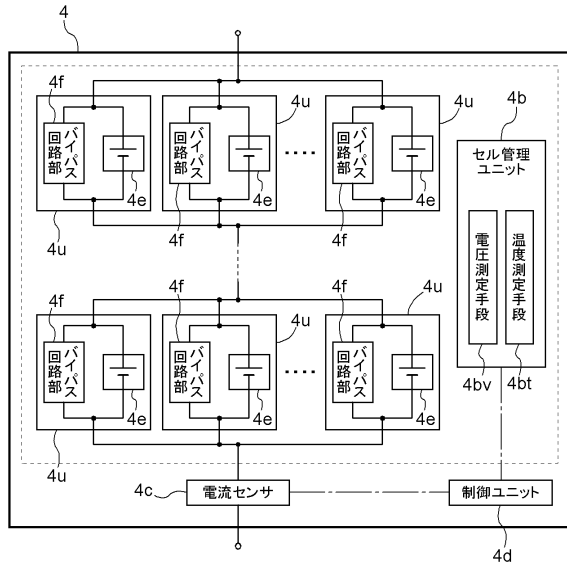
【図3】



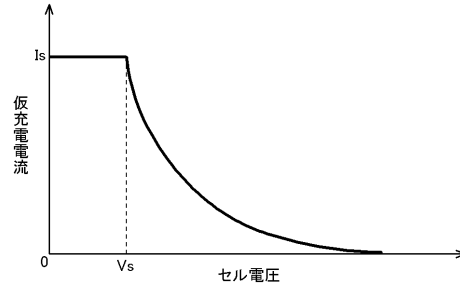
【図4】



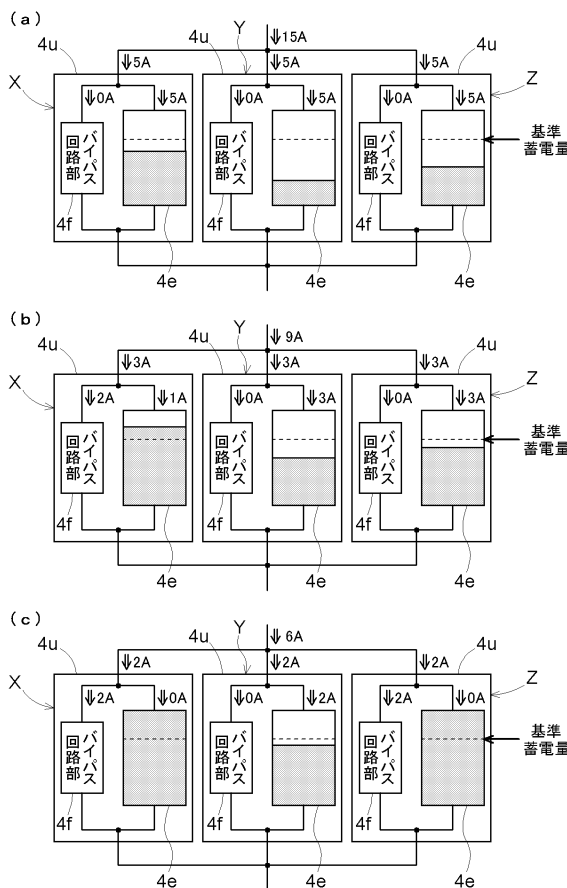
【図5】



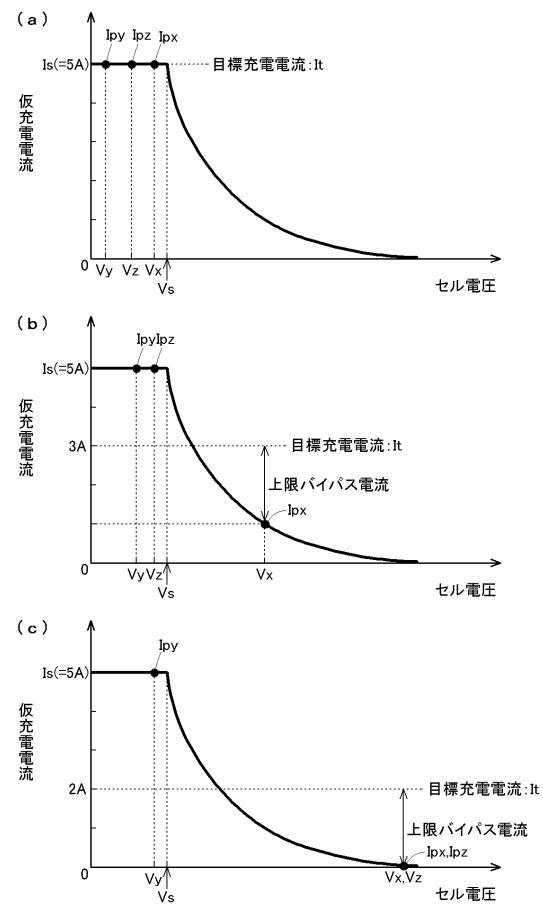
【図6】



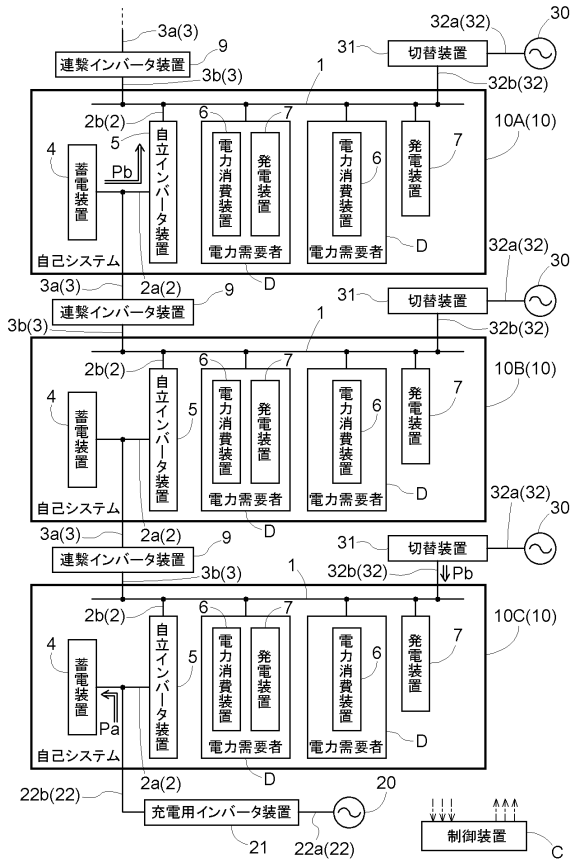
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

審査官 坂東 博司

- (56)参考文献 国際公開第2013/175612(WO, A1)
国際公開第2010/103650(WO, A1)
米国特許出願公開第2014/0049109(US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H02J 3/32

H02J 3/38